

東京電機大学オープンアクセスポリシー

(2022年9月27日制定)

(趣旨)

1 東京電機大学（以下「本学」という。）は、本学で生産された研究成果を国内外に広く発信することにより、学術研究のさらなる発展とイノベーションの創出に寄与するとともに、研究成果の透明性を確保し、社会に対する説明責任を果たすことを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

2 本学は、出版社、学協会及び学内各部局等が発行する学術雑誌等に掲載された本学の教職員の研究成果を、東京電機大学の学術機関リポジトリ（通称名「TDU学術リポジトリ」、以下「リポジトリ」という。）等によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

(適用の範囲)

3 本方針は、施行日以降に公表された研究成果に適用するものとし、施行日前に公表された研究成果についても公開を推奨する。ただし、施行日前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用しない。

(適用の除外)

4 本学は、著作権及び知的財産権等の理由、その他研究遂行上の支障等の理由により公開が不適切であると判断される場合は、当該研究成果を公開しない。

(リポジトリへの登録・公開等)

5 研究成果のリポジトリの公開は本学ホームページで行う。なお、リポジトリへの登録、公開後のデータ利用等に関する事項の取り扱いについては、別に定める。

(その他)

6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関する必要な事項は、関係者間で協議して定める。

以上